

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させるために、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日の5年間

2. 内 容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭環境との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業継続し活躍できるようにするため管理職に向けた取組を実施

<対策>

- 令和5年12月 労働者に制度内容を周知する。
- 令和5年12月 制度の対象労働者を把握し取組の提案。
- 令和6年1月 対象労働者に詳細を説明し実施する。(管理職研修の実施)

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和6年1月 有給休暇5日以上の取得予定を提出してもらう。
- 令和6年1月 予定どおり取得できるよう労働環境を整備し実施する。

(3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 令和6年1月 応募者には「インターンシップ」の説明を随時行う。
- 令和6年1月 就業体験の希望者には随時実施していく。